

令和4年度 第1回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和4年8月23日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 開催場所

市役所 4階 第1委員会室

3 出席委員

上田智子、山田尚史、原口浩美、森修、秋田誠三、渡邊安正、宮崎直美、
椿山岳史、林裕人、大野洋子（計10名）

4 欠席委員

松尾功、山崎雅弘、若杉鉦三、丹羽睦、秋田友子（計5名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員等

健康福祉部長 竹内元康、長寿課長 山田祐司、長寿課主幹兼長寿支援係長 西
川敏也、長寿課長補佐兼介護保険係長 大津俊介、長寿課庶務係長 前橋貴子、
長寿課主事 岩田佳菜生、地域包括支援センター所長 木上恒夫、社会福祉協議
会生活支援コーディネーター 森島一樹

7 議題

- (1) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について（資料1－1、資料1－2）
- (2) 尾張旭市地域包括支援センターの運営状況及び事業評価について（資料2－1、資料2－2）
- (3) 第8期高齢者保健福祉計画の進行管理について（資料3）

8 会議要旨

< 開 会 > 事 務 局	長寿課長の山田でございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、令和4年度第1回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。 令和4年7月8日（金）に開催を予定していた尾張旭市介護保険運営協議会は、急遽延期とさせていただきました。皆様方に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。 本日は、松尾委員、山崎委員、若杉委員、丹羽委員、秋田友
--------------------------------	--

	子委員から都合により欠席と伺っております。山田委員と渡邊委員が、まだお見えになっておりませんが、渡邊委員が少しおくれていらっしゃるとお伺いしております。現在ですけれども、8名の委員の御出席をいただいております、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定にあります定足数に達しておりますことを、報告させていただきます。 なお、この協議会は、尾張旭市附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、原則として公開により開催されます。 また、本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議時間を1時間とさせていただきますことを御了承ください。 開会に当たりまして、会長の上田様からあいさつをいただきます。
上 田 会 長	＊＊ 会長挨拶 ＊＊ ＊＊ 山田委員、渡邊委員到着 ＊＊
長 寿 課 長	ありがとうございました。 続きまして、今回、委員の異動が3名ございましたので、御紹介させていただきます。 お手元の委員名簿を御覧ください。 尾張旭市薬剤師会推薦の委員、野原 睦人委員の後任としまして、尾張旭市薬剤師会の山田 尚史（やまだ たかし）委員です。
委 員	＊＊ 山田 尚史委員挨拶 ＊＊
長 寿 課 長	続きまして、愛知県瀬戸保健所推薦の委員、杉原 孝子委員の後任としまして、瀬戸保健所健康支援課長の原口 浩美（はらぐち ひろみ）委員です。
委 員	＊＊ 原口 浩美委員挨拶 ＊＊
長 寿 課 長	本日は欠席となりますが、尾張旭市自治連合協議会推薦の委員、佐藤 範夫委員の後任としまして、尾張旭市自治連合協議会の若杉 鉦三（わかすぎ こうぞう）委員

	が新しく委員として就任いたします。 どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、異動がありました事務局職員について紹介させていただきます。 長寿課庶務係長の前橋 貴子です。 よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 ＊＊ 資料の確認 ＊＊
長 寿 課 長	それでは、以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。
上 田 会 長	それでは、議事に入ります。お手元の資料をご覧ください。 まず、議題(1)「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について」地域包括支援センターより説明をお願いします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊＊ 説明 ＊＊
上 田 会 長	新規の承認等について、御意見、御質問はございませんか。 所長が説明されたとおり、住民票を置いたままという方が多いかと思います。そのようなところで112事業所に現在至っているということでございますが、よろしいでしょうか。 それでは、承認いただいたということで、ありがとうございました。 次に、議題(2)「尾張旭市地域包括支援センターの運営状況及び事業評価について」説明をお願いします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊＊ 説明 ＊＊

上 田 会 長	以上の説明について、御意見、御質問はございませんでしょうか。 数字上もコロナ禍の影響を少し脱しつつあるかなというように読み取れるような気もしますが、またこれが本格的にコロナ禍を脱した後にはどのような伸びが見られるのかは、来年度以降になってみないとわからないのかなという感じがいたします。いずれも増加傾向に戻りつつありますので、包括支援センターの機能の強化という点につきましては、重要なこと、必要なことが生じてくるかなと思います。 今のレーダーチャートですけれども、5番の項目の権利擁護ですが、全国平均が90.3%、尾張旭市が100%なんですが、地域包括支援センターは80%というのは、どのように読み取ればよろしいですか。地域包括支援センターにおいて、権利擁護というのは重点項目だと思いますので、解釈としてどのように見ればいいのかということです。
地域包括支援センター 木 上 所 長	やるべきことは全てやっております、ただ権利擁護関係の方で、詳細の3ページを見ていただくと、市長申し立てに関する判断基準が、市から共有されているかというところで、明らかに基準を示して対応するという事になっているのですが、長寿課と私どもの間では、市長申し立ての基準については決定せず、その都度必要に応じて情報を共有しながら実施しているものですから、基準がないという点で、私どもの方が全国平均等と比べて下がっているということです。
上 田 会 長	それは、全国でみると、尾張旭市だけでなく、他の自治体でもそういうことはいえるということになりますか。基準がないということになると、読み取り方という形にはなるのかなと思います。
地域包括支援センター 木 上 所 長	他の自治体については、色々な項目がありますので。
上 田 会 長	あくまで自己評価ということに尽きるという解釈でよろしいということですね。

地域包括支援センター 木 上 所 長	はい。
上 田 会 長	それはそれで特に問題はないのですか。 自己解釈だと、厳しく見るか、緩く見るかによって随分開きが生じてしまうので、どうなのかなと思ったものですから。レーダーチャートで見るとわかりやすいので、取組自体は素晴らしいと思うのですが、評価基準が揺らぐと随分差が出るというところの疑問と、この数値を解釈するにはどうしたらいいかという単純な疑問ですけれども。特段支障がないということであれば、そのように解釈させていただきます。
地域包括支援センター 木 上 所 長	実施につきましては、特段支障はないのかなと。紙で書いたものでガチガチの基準を作るよりは、人の心、ケースに応じて対応させていただいておりますので、柔軟といえば柔軟、ゆるゆると言われてしまえば、そうかもしれませんが、私どもとしましては、長寿課とは親密な関係でやっておりますので、それにつきましては、柔軟で尚且つ速やかにできるかなというように考えております。
上 田 会 長	そうすると３ページの評価２というのは、非常によく共有されていることですし、個別対応がしっかりできているということであれば、実施できている３という風にしてもいいのではないかなというような気がしたのですが。あえて下げる必要もないのかなと。
地域包括支援センター 木 上 所 長	あくまでも紙で書いた基準がないと３にはしづらいのかなと。ただ、速やかな対応をしておるところは、日進にあります権利擁護支援センターからも、市長申し立てについて非常に速やかに対応していただけてありがたいという言葉もいただいておりますので、権利擁護に関して、他と劣っているとは考えておりません。
上 田 会 長	内容としては、よくわかりました。ただ数字をばっと見せられると、地域包括支援センターの重要な権利擁護が低いのではないかと捉えられることもあるものですから、外部の評価を十分にいた

	だいているということもあるのであれば、そこまで厳しくなくても3でもいいのかなという印象を受けてしまいました。あくまで客観的な指標として、数字というのは読み取り方によって、一人歩きしてしまう場合もあり、気になったので質問させていただきました。 他の委員の皆様はよろしいでしょうか。 それでは、議題(3)「第8期高齢者保健福祉計画の進行管理について」事務局より説明をお願いします。
事務局	** 説明 **
上田会長	これにつきまして、御意見、御質問はございませんか。
渡辺委員	かかりつけ医なのですが、アンケート取られて、65.7%の方があると答えられたと思うのですが、かかりつけ医があるという認識というのは、どういう状況を指しているのですか。僕はアンケートが来た時にかかりつけ医があるかないか、マルかバツかつけるとしますよね。マルとつける基準は、何なのでしょう。つまり、僕は市民ですよね。僕の基準でいいのですか。相手がいる話だと思うのですが、お医者さんが。この辺の基準はどのようにお考えですか。
事務局	こちらのアンケートですが、企画課の方で取っている市全体のアンケートの中の一項目としてさせていただいております、かかりつけ医を持っているということに関して具体的な定義は書き込んでいないので、個人個人のイメージでお答えいただいているという形になります。
渡辺委員	それは、アンケートに答える方の捉え方で数字が出てきているということですか。
事務局	はい。

渡 辺 委 員	それでは、もう一つ聞きたいのですが、かかりつけ医を持っているという状態は、長寿課としてはどのように捉えてらっしゃるのですか。僕がかかりつけ医がいると手を挙げればそれでいいということではないですよ。かかりつけ医がいるというところの結果を持ってきて数字を出してきているということは、それだけではないと思います。かかりつけ医がいるという状況はどういう状況を想定してお考えでしょうか。
事 務 局	今の資料4ページの、かかりつけ医を持つことの普及啓発の中にも書かせていただいておりますけれども、個々の生活習慣等も把握したうえで治療のみならず予防も含めた生活指導を行う「かかりつけ医」を持つことについてというような捉え方をしております。
渡 辺 委 員	わかりました。風邪を引いたから注射を打ってもらうだけではなく、普段の生活についても相談をしたときにサジェストをいただけるような関係性があるお医者さんという、そういうことですね。ありがとうございました。
上 田 会 長	確かにおっしゃるとおり具体的な定義がないようですので、聞かれる方は、自己判断と言いますか、一応カルテというのは5年くらい残るのですが、一回かかってずっとかかっていない状況は果たしてかかりつけ医といえるのか、一回でもかかったらそれはかかりつけ医なのかというところは、曖昧模糊としております。担当課は健康課と書かれておりますので、長寿課ではないのかもしれませんが、その辺りの数値は明確な基準がなく自己判断というところになってしまっているのかなと思いますので、明確化できれば、より正しい数字、市民の皆さん自身の認識を正しく捉えることができるのかなと思いました。 それでは、私から質問させていただきます。 2ページの認知症サポーターによる支援というところですが、チームオレンジ設置という言葉は、はじめてお見受けしたような感じがしたものですから、そもそもチームオレンジというのは、どういうチームなのかということも含めて簡単にご紹介いただけますでしょうか。

事 務 局	チームオレンジですけれども、認知症サポーター養成講座を受けていただいた方から、更にステップアップ研修というものを受けていただいた方に今ご協力いただいているような状況です。具体的にどんな方になっていただいているかという、認知症カフェという活動を市内で4か所やっておりますが、そちらの構成メンバーの方にステップアップ研修を受けていただいています。 チームオレンジは立ち上げの状態ですので、具体的に地域に溶け込んだ活動というものは、なかなかできていませんが、今度9月にアルツハイマー月間には、市役所ロビー等で啓発等を実施したり、認知症に対しての理解を深めていただくような活動を行っているような状態です。
上 田 会 長	認知症カフェのメンバーで、研修を受けた方が対象ということですね。
事 務 局	これからどんどん広げていきたいと考えてはおりますが、コアメンバーとしてはその方々です。 国の基準だと、認知症の方ご本人も参加していくということが掲げられておりますので、そういったところで実際の設置には至っていないという状況です。
上 田 会 長	はい、ありがとうございます。 もう一点、4ページの地域住民への普及啓発ですけれども、も一やっこネットが非常に伸びているというのは結構なことかなと思いますが、最近よくこのACPについては各地で色々取り組みも含めて名前を聞くところではございますけれども、この啓発を進めましたという過去形になっておりますので、具体的に何か取り組みをされたということでしょうか。
事 務 局	ACPの関係ですと、11月の末をいい看取りの日として国の方が設定しておりますので、その辺りに講演会を開催して普及啓発をしております。
地域包括支援センター 木 上 所 長	瀬戸と旭で、交代で行っていますが、昨年につきましては講演会を実施しております。 それからACPにつきましては、瀬戸、旭の医療連携で、広報

上 田 会 長	部会では今年度、瀬戸の図書館で展示をしたいと思っております。 それ以外には、ＡＣＰのパンフレットを作成して関係者に配布させていただいているという状況です。
地域包括支援センター 木 上 所 長	コロナの前だったと思いますが、瀬戸市の方でもしバナゲームを開催されたりしていたので、市と関係があるかどうかはわからなかったのですが、関係者だけでなく市民の方とかに向けた取り組みは行われていますか。
上 田 会 長	部会の方で、もしバナゲームを持っているので、陶生病院で開催したりさせていただいております。旭でもカフェの方で小さくさせていただいたのですが、参加者がどういう風に捉えられるのかなというところで、もしバナゲームは少し難しいと感じています。
上 田 会 長	そういったもしバナゲームというのも、関係者は大体知っているのですが、例えば市民の方だと全くご存知なかったりとか、まだまだ知名度が低いと思ったものですから。
地域包括支援センター 木 上 所 長	今度の瀬戸市の図書館では、もしバナゲームのカードを置いて、展示をさせていただきたいなと思ってはいるのですが、カードだと持っていかれてしまうこともありますので。
上 田 会 長	そうですね。展示がいいかどうかは検討の余地があるかと思います。 まずは、研修としては関係者からだとは思いますが、機会があればというところで、コロナで今までできてなかったというものもあると思いますので。
地域包括支援センター 木 上 所 長	はい、もしバナゲームができる養成につきましては、包括の職員も受講しております。
上 田 会 長	はい。もし機会があれば参加をさせていただきたいなとも思い

	ますし。 あとはよろしいでしょうか。 それでは、御質問もないようですので、本日の議題は終了とさせていただきます。 それでは、事務局から今後の日程を含めた連絡事項等をお願いします。 事務局 第2回目の会議は11月から12月ごろを予定しております。議題は第9期高齢者保健福祉計画策定に係るアンケートが中心となりますので、よろしくお願いいたします。 上田会長 それでは、これをもちまして、令和4年度第1回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。本日は長時間に渡り御審議いただきまして、ありがとうございました。
--	---